

## 新見市地域おこし協力隊 募集要項 (提案型 移住・定住)

令和4年11月11日

新見市は、岡山県の西北端に位置する豊かな自然に恵まれた典型的な中山間都市です。近年、人口減少や高齢化が進み、地域活力の低下や後継者不足などの問題が深刻化しています。

そこで、意欲ある人材を地域外から積極的に受け入れ、その定住を図るとともに、本市へのヒトの流入を促進し、地域を活性化するため、新たな視点・発想で新見市を盛り上げてくれる新見市地域おこし協力隊（以下「隊員」という。）を募集します。

### 1 募集概要

「移住者の視点」と「地域住民の視点」をもちながら、移住希望者を支援してくれる隊員を募集します。

### 2 活動内容

#### (1) テーマ

移住希望者を支援する協力隊募集！

#### (2) 隊員を募集するねらい

現在、本市では移住交流支援センターを中心に、移住希望者からの相談をもとに対応していますが、今後は「地域の情報→移住希望者」の矢印を強めていく必要があると感じています。

協力隊は「移住者の視点」と「地域住民の視点」を両方もちながら活動できると考えています。「移住者が地域に求めるもの」と「地域が移住者に求めるもの」を移住前につなぐことができれば、移住後のトラブルが防げ、良好な関係性が築きやすいと考えています。両者の視点を大事にして活動してくれる協力隊を募集します。

#### (3) 想定される活動内容

- ・市や移住交流支援センターと連携した事業
- ・各地域の特徴などの把握、集約
- ・移住希望者への情報発信
- ・関係人口の増加に向けた取組
- ・その他、隊員自らが実践したい取組 など

**※詳細は、別紙「企画書（募集内容）」をご覧ください。**

### 3 応募資格

次の各号の要件を全て満たす者とします。

- (1) 応募受付日を基準として満40歳未満の者。
- (2) 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等に住所を有する者又は他市町村において2年以上の地域おこし協力隊の経験があり、かつ当該地域おこし協力隊員としての活動期間を終えてから1年以内の者で、生活拠点を本市に移し、住民票を異動させることができる者（詳しくはお問合せください）。
- (3) 心身が健康で、新見市に定住する意欲のある者。
- (4) 普通自動車運転免許を取得している者。
- (5) パソコンの一般的な操作ができる者。

### 4 募集人数

1名

### 5 活動地域

新見市全域（活動内容によっては地域を限定することも可）

### 6 活動時間

1日8時間 月20日の活動を想定しています。（活動時間帯は、隊員の活動により変動します。）

### 7 委嘱形態・期間等

- (1) 地域おこし協力隊員として市長が委嘱します（市との雇用関係はありません）。
- (2) 委嘱日は、令和5年4月1日とします。
- (3) 委嘱期間は、委嘱の日から1年間とします（ただし、活動に取り組む姿勢、成果等を勘案し、1年ごとに更新し、最長3年まで期間を延長します）。
- (4) 隊員は、協力隊としての活動に支障がない範囲で、就業等ができるものとします。
- (5) 新見市地域おこし協力隊設置要綱第6条に該当する場合は、委嘱期間中であってもその職を解くことができるものとします。

### 8 処遇・福利厚生等

- (1) 報 償 費 233,300円/月

※活動した月の翌月5日までに、月例報告を提出していただきます。

活動時間が月160時間に満たない場合は、その時間分を減額して支払います。

(2) 活動費 200万円/年

※活動に要する経費を本市の取扱基準に基づき助成します。活動した月の翌月5日までに、月例報告を提出していただき、その内容に応じた額を助成します。

例：家賃・活動用車両のリース代・ガソリン代（それぞれ月3万円を限度）、原材料費、消耗品費など

(3) 着任経費 定額で20万円支給します。

(4) 福利厚生 市との雇用関係はないため、健康保険及び年金等については、個人負担で加入が必要です。

(5) 住居 市内の住居を各自で契約(不動産会社等の紹介が必要な場合は応相談)

(6) その他 転居に要する費用、水道光熱費などの生活費、自治会費などは個人負担です。

## 9 応募手続き

(1) 募集期間

令和4年11月11日（金）～ 令和5年1月10日（火）必着

(2) 応募方法

下記提出書類を新見市役所移住・定住推進課まで郵送または持参してください。

(3) 提出書類

①新見市地域おこし協力隊応募用紙（指定様式）

②企画提案書（A4用紙、任意様式）

・企画提案書の様式に指定はありませんが、市HPに参考様式がありますので、必要に応じて活用してください。なお、参考様式に示す項目については、必ず記載してください。

③住民票の写し（本籍・筆頭者、個人番号の記載は不要です）

④運転免許証のコピー

※⑤地域おこし協力隊経験者であって、地域要件の特例の適用を受ける方は、「2年以上続けて地域おこし協力隊として活動し、かつ解嘱から1年以内であることが確認できる書類（委嘱状・解嘱状の写し等）」を提出してください。

## 10 選考の流れ

(1) 第1次選考（書類審査） 令和5年1月中旬

書類審査の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考（面接審査） 令和5年2月中旬

第1次選考合格者を対象に、プレゼンテーション及び面接審査を行います。日時や会場等は、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。

第2次選考の選考結果（最終選考結果）は、令和5年2月下旬に通知します。

### 1.1 その他

- (1) 募集要項、応募用紙等のデータは、新見市HPからダウンロードできます。
- (2) 選考の参加のために必要な費用（交通費、郵送料等）は、応募者の負担となります。また、提出された書類は返却しません。
- (3) 本募集は、新見市地域おこし協力隊に関する令和5年度の予算成立を前提に実施するものです。

### 1.2 応募・問い合わせ先

〒718-8501 岡山県新見市新見310-3

新見市総務部移住・定住推進課定住対策係

TEL (0867) 72-6114 / FAX (0867) 72-6181

E-mail : [iju213@city.niimi.lg.jp](mailto:iju213@city.niimi.lg.jp)

## 企画書（募集内容）

担 当 課	移住・定住推進課
活 動 テ ー マ	移住希望者の支援を行う協力隊募集！
主 な 活 動 先	市内全域、新見市移住交流支援センター、新見市役所移住・定住推進課
協力隊を募集する思い	協力隊は、“移住者の視点”と“地域住民の視点”を両方もちながら活動できると考えています。「移住者が地域に求めるもの」と「地域が移住者に求めるもの」を移住前につなぐことができれば、移住後のトラブルが防げ、良好な関係性が築きやすいと考えています。両者の視点を大事にして活動してくれる協力隊を募集します。
具 体 的 な 活 動  (記載内容は募集時に想定しているものです。着任後も定期的に協議しながら、活動の方法的性を決めていきます。)	<p>現在、本市では移住交流支援センターを中心に、移住希望者からの相談をもとに対応していますが、今後は「地域の情報→移住希望者」の矢印を強めていく必要があると感じています。</p> <p>地域の情報が事前にわかることで、移住希望者は移住後の生活がイメージできるとともに、地域側も地域の実情を理解した移住者が転入してくることで、両者の関係性も築きやすいと考えています。</p> <p>協力隊の方には、市や移住交流支援センターと連携しながら、地域の情報を移住希望者へ発信し、地域と移住希望者の橋渡し役になっていただきたいと考えています。</p> <p><b>【想定される活動】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市や移住交流支援センターと連携した事業（移住相談会への参加、地域の会合への参加など）</li> <li>・各地域の特徴などの把握、集約</li> <li>・移住希望者への情報発信</li> <li>・関係人口の増加に向けた取組</li> <li>・その他、隊員自らが実践したい取組</li> <li>・任期後を見据えた取組</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p> <p>※着任後は、市や移住交流支援センターの事業を通して、人脈作りなどのサポートをさせていただきます。</p>
求める人材・スキル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民や行政との関係を大事してくれる人</li> <li>・地域おこしや地方移住に興味があり、自ら考え積極的に活動してくれる人</li> </ul>
任期終了後のイメージ	<p>複業型（任期終了後も本市の移住施策に関わっていただきながら、ご自身でも事業を実施していくイメージ）</p> <p>活動をしながら、考えていきましょう！</p>

## 【問合せ先】

## ●企画書・募集内容に関すること

新見市役所移住・定住推進課

TEL：0867-72-6114 Mail：iju213@city.niimi.lg.jp

## ●新見市地域おこし協力隊全般に関すること

新見市役所移住・定住推進課

TEL：0867-72-6114 Mail：iju213@city.niimi.lg.jp